



第1回評議員会を開催しました

5月13日(金) 於 互助組合会館

今年度の県事協の活動が、この第1回評議員会を経て実質的にスタートしたことになります。

協議に先立って、県教職員共助会の福永常務理事による事業説明が行われました。そのなかで、昨年度の新規会員数が500名を超え、それは学校事務職員の皆さんの力添えによるものだと、感謝の言葉を述べられました。そのほか、厳しい経済状況のなかにおいても、資産運用などにより堅実な運営ができており、今後も安心してたよりにしてほしいという趣旨の話がされました。

協議では、第17次の県費事務改善検討委員会事業の概要説明をはじめ、各事業の方針について話し合うことができました。

後日、各地区の評議員より、各事業について説明や協力依頼がなされることと思います。会員の皆様におかれましては、ひきつづき県事協事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

今年度の主な事業計画

県事協データ版(CD)の更新・充実・浸透
学校事務現状報告会開催

第17次県費事務改善検討委員会設置
HP更新・県事協だより発行

今年度の学校事務現状報告会に向けて

8月10日(水)に黎明館講堂での開催を予定しています(公文は後日発送)。新型コロナウイルスの感染状況に左右される可能性もありますが、多くの学校事務職員が一堂に会して研修する機会を確保するため、ぜひとも開催したいと考えております。

できる限りの感染対策を行い、安心安全な報告会になるよう計画を進めて参ります。



第17次県費事務改善検討委員会の活動

諸手当認定電算マニュアル等の更新を中心に、諸手当認定・電算マニュアル班、実務手引書班、福利厚生関係実務班に分かれ、主に夏季休業期間を使って作業を進めていきます。

また、今年度も、本県において共通認識の方が良いと思われる事例や、実態に即した質疑応答を充実させていくため、各地区から提供された質疑応答の事例の編集を行っていきますので、地区研修会や支援室等で出された事例をお持ちの方は、「質疑回答等提供用紙」にご記入のうえ、各地区の集約担当者へご提出ください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

諸手当認定・電算マニュアル班

常任委員5名、各地区からの検討委員4~5名、担当理事5名で組織されます。

マニュアルに関する要望、加除修正部分及び、各地区からの質疑応答事例を整理・検討し、マニュアルの整備・更新作業を行います。

作成されたデータは、県事協CD掲載(年度末)と県事協HP公開(次年度8月頃)を行うとともに、教育用品株式会社の追録印刷サービスへ提供します。

実務手引書班

常任委員1名、各地区からの検討委員5~6名、担当理事1名で組織されます。

実務手引書(給与振込編・給与電算編・出力資料編・給与事務編)の編集のほか、各地区からの質疑応答事例の収集や各手引への要望、加除修正等の意見集約を行います。

作成されたデータは、県事協CD掲載(年度末)と県事協HP公開(次年度8月頃)を行うとともに、教育用品株式会社の追録印刷サービスへ提供します。

福利厚生関係実務班

常任委員1名、各地区からの検討委員2名、担当理事1名で組織されます。

「出産・育児」ハンドブックと、各団体(共済組合・互助組合・共助会・福利厚生事務センター)の様式記入例の整備を行います。

作成されたデータは、県事協CD掲載(年度末)と県事協HP公開(次年度4月頃)を行います。

県教委教職員課・総務福利課・県教職員福祉事業連絡会訪問

4月15日（金）に訪問し、県費事務改善検討委員会事業等への協力をお願いしたところ、各所とも丁寧に対応してくださいました。今年度も協力をいただきながら事業運営できることに感謝いたします。総務福利課から、一定の要件を満たす非常勤職員に、共済組合の短期給付・福祉事業を適用する制度改正を、10月に予定しているとの情報提供がありましたのでお知らせしておきます。

各地区の事務職員会等の紹介

始良伊佐地区から

始良・伊佐地区から伊佐市の紹介

鹿児島県伊佐市は、鹿児島県の最北に位置する市で、鹿児島県、熊本県、宮崎県の県境があります。2008年（平成20年）11月1日に、大口市と伊佐郡菱刈町が合併し、伊佐市となりました。県庁所在地の鹿児島市内からは、約75km北にあります。内陸部の盆地（大口盆地）のため、夏は暑く、冬は寒いので、別名、「鹿児島の北海道」と言われます。

下の写真左は、西南戦争の跡が残る高熊山から見た大口です。田んぼが一面に広がっていて、この地でとれる伊佐米は有名です。右の写真は、言わずと知れた東洋のナイアガラ「曾木の滝」です。また、写真はありませんが、菱刈には現在も操業が行われている「菱刈鉱山」があり、その近くには、金鉱山採掘中に噴出した、湯之尾温泉もあります。なかなか県外に行けないいま、ぜひ伊佐市に遊びに来てみませんか。



伊佐市小・中学校事務職員研修会 の紹介

- 学校数
小学校 14 校、中学校 2 校 計 16 校
- 事務職員数
小学校 13 名（兼務校 1）、中学校 2 名 計 15 名
- 研修回数 年 5 回
- 主な研修内容
 - ・ 共同実施関係
 - ・ テーマ研修
 - ・ 事例研修
 - ・ 初任者事務職員の支援

共同実施関係では、支援室記録簿を基に各支援室の現状及び課題等について、各室長が報告を行っています。

テーマ研修では、今年度は「市予算配分等や保護者負担軽減に関して事務職員ができる取組」をテーマに、個人レポートの発表を行っています。これは市内の全事務職員の積極的な研修会への参加と、他校の取り組みから多くのことを学ぶために今年度はこの形を取りました。

事例研修では、各校で特殊事例等について資料を出してもらい全員で共通理解等を図っています。

初任者事務職員の支援では、するどい質疑等があり、初任者以外も勉強になり、活発な意見交換が行われています。

今後も伊佐市では、メンバーで協力体制を築き、事務職員としての資質向上に努めるため、活動していきます。

（事務職員会の紹介は、昨年9月始良伊佐事務職員協議会広報誌「らんぷ」掲載分を利用しました。）



大和村事務職員会

大和村は、奄美大島中央部に位置し、「すもも」や「たんかん」などの果樹栽培が盛んです。最近では、大河ドラマ「西郷どん」のロケ地となった「宮古崎」もあることから、以前より観光客が訪れるようになりました。

大和村は小学校4校、中学校1校で、3名の事務職員が配置されています。勤務経験の浅い若年層の事務職員の配置や、兼務校を担当する実情があることから、様々な場面での各事務職員同士での情報交換等、横の連携を図ることが重要ですが、支援室はこの部分でも大きく機能しています。手当認定事務以外にも旅費事務や村費関係事務、共済組合等の福利厚生に関する事柄やお互い持ち込みながらの事例研修等々により相互のスキルアップを図っています。勤務経験の浅い方や期限付採用の方等への特別な支援計画を作成している訳ではありませんが、日々の学校での困難事や疑問点を皆で話し聞く中で、事務職員としてのそれぞれの経験や知識を活かしながら、あらゆる面でのきめ細かな支援ができればよいと考えています。



【宮古崎とすもも】

宇検村事務職員会

宇検村は、奄美大島の南西部に位置し、奄美群島の最高峰である湯湾岳を有しています。温暖な気候と豊かな自然が保たれ、農・水産業、酒造、真珠・マグロの養殖が盛んです。村の活性化の1つとして山村留学制度があり、子育て支援として給食費の無償化、年に1度子育て助成金の支給を行っています。

宇検村学校事務支援室は、村内併設校含め8校に4名の事務職員が配置されています。支援室は月2回実施し、認定事務が多い年度当初や総点検が必要となる時期は実施回数を増やしています。また、年2回各学校に出向き、相互点検を行っています。

小規模校のため特殊事例は少ないですが、各校で困っていること、疑問に思うことが解決できるよう支援室では毎回活発な協議と研修が行われています。今後も相談や意見交換が行える場として支援室を機能させ、学校現場によりよい教育環境を提供できるよう皆で力を合わせて頑張ります。



【峰田山公園のツツジ】



【れんと工場】



【アランガチの滝】

瀬戸内町事務職員会

瀬戸内町は、奄美大島の南端に位置する人口約8,600人の町で、加計呂麻島・与路島・請島といったいわゆる“離島の離島”と呼ばれる島々を抱えています。自然豊かで風光明媚、貴重な史跡も多く、これまでも映画やドラマ等のロケ地となってきました。町内には単独小学校4校、単独中学校1校、小中併設校が7校あり、現在8名いる事務職員の半数以上が兼務校を持っている状況です。（共同実施としての兼務発令は驚きの19校になります。）

本町は4つの島にまたがっていますが支援室は町内すべての学校で構成しており、事務職員会も同じメンバーで活動しています。地理的な要因も重なって「なぜそんなことに……？」という特殊事例が県費でも町費でも良く舞い込んできます。それぞれの事務職員で置かれた環境は違いますが、気持ちを一つにして日々頑張っております。



【高知山から望む大島海峡】

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

鹿児島県教職員福祉事業連絡会は、教職員のための福利厚生事業を行っている、下記の5団体で構成する連絡会です。

公立学校共済組合鹿児島支部
鹿児島県学校生活協同組合

鹿児島県教職員互助組合
教職員共済鹿児島県事業所

鹿児島県教職員共助会

それぞれの団体の事業計画や実施状況を年2回交流しながら、互いに事業の充実に役立てています。教職員の皆様方が、安心して学校等で働けるよう、事業や活動を充実させていきますので、今年度もよろしくお願ひいたします。

公立学校共済組合 鹿児島宿泊所 「ホテル ウェルビューかごしま」の御案内

組合員の皆様には、かねてから御利用いただき、心から感謝申し上げます。

現在、県の新型コロナウイルス感染症対策の取組に協力しているため館内サービスは休止し、テイクアウトと仕出しのみ営業（祝日を除く月曜と火曜は休業）を行っています。

職場の暑気払いや各種会合、家族・親族等のお祝いや法事の機会等に、是非、皆様でウェルビューのホテルメイドの味をお楽しみください。

当施設には組合員のためのお得な利用補助制度があり、このうち会食等利用補助と慶事・法事利用補助は引き続き当施設で御利用いただけます（県「ぐりぶクーポン」併用可、第三者認証店）。

宿泊利用補助は、代替施設として協定を締結している「ホテル自治会館」に宿泊したときに同額の補助が受けられることになっています。

～鹿児島宿泊所利用補助の御案内～

〓は令和4年度から拡充されたもの

宿泊利用補助

1泊あたり大人1,000円、小人500円を補助 「ホテル自治会館」で利用可

会食等利用補助

600円以上利用したとき 300円を補助

1,500円	〓	500円	〓
3,500円	〓	1,000円	〓
5,500円	〓	2,000円	〓

慶事・法事利用補助

組合員若しくは被扶養者が、組合員、被扶養者又は組合員の親族を対象とする慶事・法事で利用したときに、利用料金の2分の1を補助（上限5万円）

結婚式場利用補助

組合員又は子が結婚式・披露宴で利用したときに、利用料金の2分の1を補助（上限20万円）及び の対象者は、組合員、被扶養者及び同伴する組合員の二親等内の親族となります。は、当分の間、御利用できません。

ホテルウェルビューかごしま

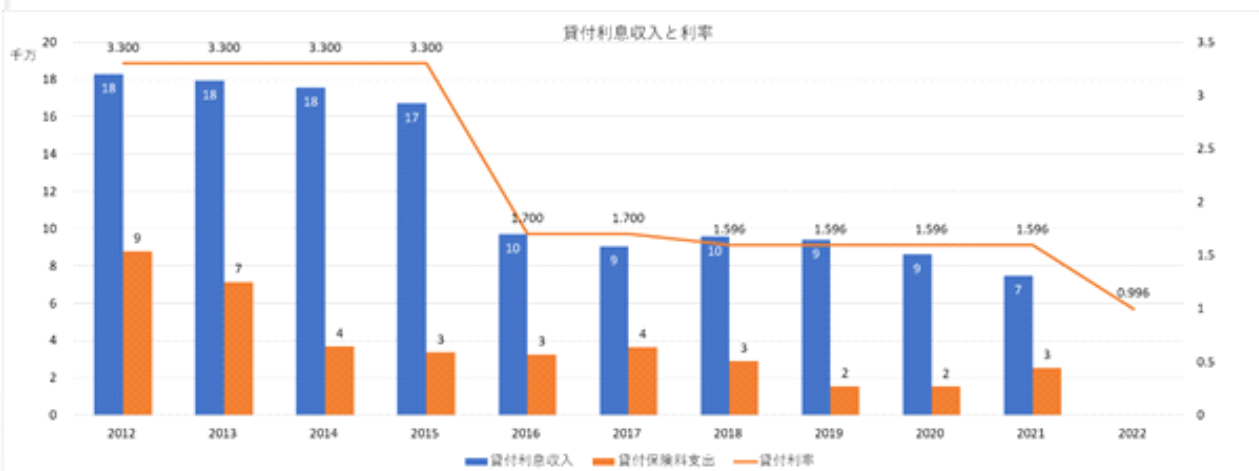
TEL 099-206-3838（受付時間9:00～17:00）

お気軽にお問い合わせください。

共助会へのご協力ありがとうございます！

皆様のご協力で、ここ数年、新規加入者数が目標値の 500 人を達成し、会員数の前年比がプラスに転じ、少しずつ増加傾向となり、会員総数が 19,000 人台へ回復してきました。皆様の日頃からのお口添えとご支援の賜と心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、共助会では、会費の他に資産運用による利息収入、貸付事業による利息収入等を収入源としております。会費額と資産運用については、会員の増加傾向と資産の計画的な運用により毎年少しずつ収益を上げておりますが、貸付事業については財務省告示により 2016 年度からの特例基準割合の変更により 3.3 % から 1.7 % に、2018 年度に 1.7 % から 1.596 % に、2022 年度には 1.596 % から 0.996 % に変更になったことから 2 億円近くあった利息収入が半減するという事態になっています。また、2023 年度には 0.996 % から 0.9 % となり、更に減収となる見込みです。



そのような中、自己破産や個人再生、債務整理等による貸付事故の件数は、ここ数年、10 件程度を推移しており保険料の支払額も毎年、2,3 千万円以上が続いている現状です。

近年、リボ払いというカードローンの支払方法を使う人が増えており、いつの間にか給与以上の負債に苦しみ、多重債務化する事例が出てきています。また、車の購入方法として残価型クレジットを利用する方も多くなってきているようです。

これらを利用される方については、その金利や手数料、支払いの仕組み等の理解不足によるものが大きな要因と考えられるケースも見られます。共助会では、これらに関する資料提供や研修会の実施等の充実や必要性も今後の課題の一つと考えているところです。

2022年5月 鹿児島県教職員共助会

活動経過及び予定

- 4月15日 理事会・会計監査
県教職員課・総務福利課
・福祉事業連絡会等訪問
- 5月13日 理事会・第1回評議員会
- 6月24日 理事会・県費事務改善検討
委員会事業説明会
- 7月15日 理事会
- 7月25日 県費事務改善検討委員会
- 8月5日 県費事務改善検討委員会

編集後記

うちの庭にピワの木があります。たくさん実がなったので職場へ持って行きました。職員のみなさんがもらってくれたのですが、その中の若手職員ひとりが「人生初」のピワだとのこと。自分にとってピワというものは、その辺の道端でちぎって食べるものだっただけに新鮮な驚きでした。

そんなことがあり「人生初」についてぼんやり考えていると、自分にも最近、りんごを2品種同時に1個ずつ買うという「人生初」があったことに気づきました。「妻はりんご好きだしね」と思い、買って帰ったのです。しかし、なにか浮かぬ顔です。後日食べてみて理解しました。1つは好みの品種、もう1つはう～んという品種だったのです。

基本りんご好き。でも、りんごならなんでも良いわけではないことを、品種を選ぶ段になって初めて理解した次第です。日ごろから様々な場面で当事者意識を持つことを求められていますが、なかなか難しいものですね。

総論賛成(りんご好き)各論反対(でもこの品種はイヤ)みたいなことは、身の回りから政治の世界にいたるまでごろごろしているようです。総論賛成は白紙委任ではないことを理解し、当事者意識を持って各論を吟味する生活を送らねばと、五月晴れのもと決意した五十路の私です。 國